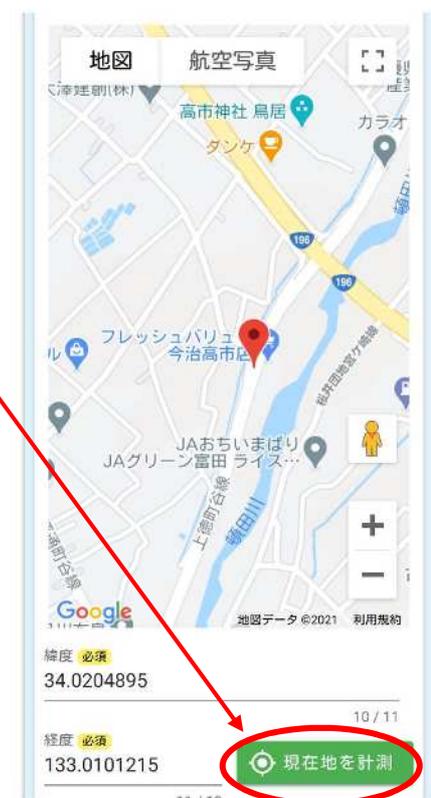


道路等異常通報システム（使用方法）

※ブックマークやホーム画面に追加していただきますと、次回アクセスするときに便利です！



- ① 異常箇所を地図で選択します。
スマートフォンのGPS機能がオンになっていれば、
「現在地を計測」で現在地に自動的に移動します。
GPS機能がオフの場合は、地図を移動して
異常箇所を選択（タップ）してください。



分類（道路） 該当するカテゴリを選択してください。

- 舗装
- 側溝・グレーチング・水路
- 道路照明灯
- ガードレール等
- 樹木・草等
- その他

② 該当するカテゴリをリストの中から選択します。

異常箇所の近景写真
異常箇所を近くから撮影した写真を1枚添付してください。



③ 近景写真を撮影します。
(先に撮影した写真を添付することもできます)
※10MB を超える画像は送信できません。



異常箇所近景（見本）舗装の剥離

異常箇所の全景写真
異常箇所を遠くから撮影した写真を1枚添付してください。



④ 全景写真を撮影します。
(先に撮影した写真を添付することもできます)
※10MB を超える画像は送信できません。



異常箇所全景（見本）舗装の剥離

異常箇所の状況
異常箇所の説明を入力してください。

道路に穴があります。 0 / 60000

⑤ 異常箇所の説明を入力してください。
(未入力でも可)

氏名・連絡先
対応の際、場所の確認などご連絡させていただくことがあります。

今治 道郎 0 / 60000

電話番号 0 / 60000

⑥ 氏名・連絡先を入力してください。
(未入力でも可)

→ 確認画面へ進む

 入力内容を一時保存する

⑦ 「確認画面に進む」をタップします。

氏名・連絡先

対応の際、場所の確認などご連絡させていただくことがあります。

今治 道郎

0898-36-1561

← 入力画面に戻る → 送信

⑧ 間違いがなければ「送信」をします。

ご入力ありがとうございました。

以上で入力完了です。

送信していただきました通報は、今治市役所 都市建設部 用地管理課へと送信されています。

月ごとに今治市のホームページに修繕状況などの情報を公開しておりますので、ご確認ください。

※原則、個別に対応状況の連絡は行っておりません。ご了承ください。

※今治市が管理していない道路等の情報は対応できません。ただし、国や愛媛県など管理者が特定できる場合は情報提供を行います。

使用上の注意点

- ・ ①位置図と②分類の入力は必須となっています。
- ・ 送信時にデータ通信が発生します。
- ・ 10MB を超える画像は送信できません。

ご質問・お問合せ先

〒794-8511

愛媛県今治市別宮町1-4-1

今治市役所第二別館9階 用地管理課 管理担当

TEL:0898-36-1561(直通)(内線 364-02) FAX:0898-32-5220(直通)

e-mail: kanrika@imabari-city.jp